

もうすぐ1年生

# 様々な学びの場について 一緒に考えましょう

## 病弱・身体虚弱の子供への支援編

神戸市教育委員会事務局  
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。

ここでは、病気等により入院してたり、通常の学校生活を送るうえで制限を必要としている等の子供への支援について、詳しくお伝えします。

# 1. 就学先の決定

## (1) 院内学級・分教室（病弱部門）

- ①神戸祇園小学校院内学級（神戸大学医学部附属病院）
- ②湊翔楠中学校院内学級（神戸大学医学部附属病院）
- ③友生支援学校みなと分教室（兵庫県立こども病院）

## (2) 病弱・身体虚弱学級

地域の小・中学校に病弱・身体虚弱学級を設置する場合があります。



それでは、就学先の決定について説明します。

神戸市内には、3か所に病院内に設置している院内学級や分教室があります。主に入院中の場合に、職員が学習室やベッドサイド等で学習指導を行っています。

また、地域の小・中学校に病弱・身体虚弱学級を設置することがあります。この場合は、保護者様、学校と教育委員会が検討し、必要に応じて設置することになります。

## 2. 院内学級・分教室での学習

### (1) 学習室

体調を考慮しながら、学習室に移動し、当該学年の教科等の学習をします。

### (2) オンライン授業

体調や感染症対策の状況に応じて、パソコンを活用した遠隔学習をすることがあります。



まず、院内学級や分教室での学習について説明します。

学習室で行う場合は、体調を考慮しながら学習室に移動し、当該学年の教科等の学習を行います。

オンライン授業を行うこともあります。

体調や感染症対策の状況に応じて、パソコンやタブレットを活用した遠隔学習をすることがあります。

どちらも体調を第一に、休憩を取り入れるなどして進めていきます。

## 3. 病弱・身体虚弱学級での学習

### (1) 当該学年の教科等の学習

体調を考慮しながら、交流学級の教室や病弱・身体虚弱学級の教室で学習をします。

### (2) 自立活動

子供の状態に応じ、**健康の保持、心理的な安定等**の自立活動の観点を大切にした教育課程を編成します。



次に、病弱・身体虚弱学級での学習について説明します。

地域の小学校に病弱・身体虚弱学級を設置した場合、体調を考慮しながら、交流学級の教室や病弱・身体虚弱学級の教室で学習をします。

学習内容に自立活動という内容を取り入れます。

子供の状態に応じ、健康の保持、心理的な安定等の自立活動の観点を大切にした教育課程を編成します。

治療の予定や普段の配慮事項などを踏まえながら、就学先にどのような支援を依頼すればよいか、どのように進めればよいかなど、教育委員会と一緒に考えることができます。必要であれば【個別の就学相談】にお申込みください。

以上で、説明を終わります。

このあとは、  
**5歳児の【個別の就学相談】**について  
お伝えします。  
すでにご覧になった方は、ここで終了  
してください。



このあとは、5歳児の【個別の就学相談】についてお伝えします。  
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。

## 【個別の就学相談】について

①対象 次年度4月に就学予定のお子様と保護者様  
学校生活についてご心配やご質問がある方

②開催期間 5月上旬ごろから7月下旬までの平日

③申込方法 スマートフォンやパソコンから申込

「就学相談 神戸市」で検索

就学相談 神戸市



サイト内より

1 相談予約

2 お子様の情報入力



それでは、5歳児の【個別の就学相談】についてお伝えします。

対象は次年度4月に就学予定のお子様と保護者様です。

この動画をご視聴いただき、お子様の学校生活についてご心配なことやご質問がある方は、お申込みください。

開催期間は、5月上旬ごろから7月下旬までの平日です。

申込は、スマートフォンやパソコンから行います。

検索サイトで「就学相談 神戸市」と入力検索し、

「就学相談-神戸市」のページを選んでください。

そのページ内より相談予約をしたうえで、お子様の情報を入力してください。

就学相談 神戸市



もし、この期間内に申込みができなかった場合は、神戸市教育委員会の特別支援教育相談センターへ直接ご連絡ください。

#### ④当日のスケジュール

相談時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～  
約30分間

※1つの時間帯に1人のお子様の相談となります。  
2人の相談の場合は、連続した時間帯を2枠お申込みください。

出席者 保護者様 お子様

相談員 教育委員会事務局職員、元小学校長  
通級指導教室担当者、特別支援学校地域支援担当者 など

**※発達検査の結果をお持ちの方は、ご持参ください。**



【個別の就学相談】は、10時から、11時から、13時から、14時からの4つの時間帯があります。

それぞれ、時間は約30分です。

1つの時間帯に、1人のお子様の相談となります。

2人の相談の場合は、連続した時間帯を2枠お申込みください。

当日は、保護者様とお子様にお越しいただきます。

相談員として対応しますのは、教育委員会事務局の職員、元小学校の校長、幼児を担当している通級指導教室の担当者、特別支援学校の担当者などです。

なお、発達検査の結果をお持ちの方は、相談の際にご持参ください。

## ⑤相談の例

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい。



※「就学の猶予」に関する制度について 文部科学省HPより:  
「就学義務の猶予又は免除について」



これまでの相談では、

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい

といった相談がありました。

また、「就学の猶予」に関する制度についてお知りになりたい方は、文部科学省のホームページをご覧ください。【個別の就学相談】の際にお尋ねください。



文部科学省ホームページより:「就学義務の猶予又は免除について」



## ⑥その他

- ・【個別の就学相談】で就学先が決まることはありません。
- ・申込みの前に、他の動画説明もご確認ください。

・お問い合わせ先  
特別支援教育相談センター  
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して入学式を迎えられるように、  
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



【個別の就学相談】では、教育委員会事務局の職員と会うこととなりますが、この相談で就学先が決まることはありません。  
就学先はあくまでも、学校との就学相談を通して決めていくこととなります。

また、申込みの前に、他の動画の内容もご確認ください。

お子様が入学式を安心して迎えられるように、教育委員会事務局と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、説明を終わります。  
他の動画についても、ぜひご確認ください。